

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	社会福祉法人京都社会福祉協会 松ノ木保育園	施設 種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 4 年 1 1 月 2 日

総 評	<p>松ノ木保育園は、昭和52年「公設民営」の京都市認可保育所「京都市松ノ木保育所」として開所。平成13年「民設民営」に移行し、経営主体を社会福祉法人京都社会福祉協会に移管。平成24年「松ノ木保育園」に名称変更し現在に至っています。松ノ木団地の近隣に位置し、近くには鴨川や公園があります。</p> <p>子どもたちの人権や主体性を尊重し、最善の幸福のために、保護者や地域社会と連携を図りながら、人生の基礎となる今をもっともよく生き、心身ともに調和のとれた、健やかな成長発達を育むことを保育の理念とし、少人数定員の良さを生かした温かくゆったりとした保育を心がけています。</p> <p>保育者は、利用者に多様な外国籍の方が多いことから、意思疎通や食事などにおいて丁寧な連携及び配慮を行いながら、安心できる居心地の良い環境づくりに尽力しています。</p>
特に良かった点 (※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接する自園所有の松ノ木農園では、地域の方と協働しながら、園児が季節に応じた野菜や果物を栽培して、食するなど自然な形で子どもたちの興味、意欲を高められるよう体験を通じた食育を大切にしています。</li> <li>・理念に通ずる「子どもの権利を尊重するための私たちの保育」のリーフレットを毎月の職員会議前に全員で読み合わせ、保育の姿勢等において意識の統一を図っています。</li> <li>・各保育室にメダカ水槽の設置、昆虫や幼虫の飼育、地域交流をしながら、園舎の軒下に干し柿をつるすなど、季節の恵みを楽しんでいます。廊下には保護者と園児が送迎時自由に楽器に親しめる環境を設けるなど、室内外ともに子どもたちが遊びを自由に選べ、展開できる環境があります。</li> <li>・食事において、宗教上食物禁忌がある外国籍利用者が多いですが、保護者と丁寧な連携を図りながら、子どもが視覚的に皆と同じように見えるものが食べられるよう、献立や調理法等に工夫・配慮しています。</li> </ul>
特に改善が 望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人単位で、施設の老朽化に伴う施設整備や事務の軽減化を図るなど、具体的な取組を予算編成等検討の上運営していますが「中・長期事業計画」「中・長期収支計画」が未策定でした。そのため単年度の事業計画への反映が認められませんでした。今後は経営状況、環境の把握・分析を踏まえ「中・長期事業計画」「中・長期収支計画」を策定されるとよいでしょう。</li> <li>・苦情解決においては、組織内での具体的な仕組みはあるものの、第三者委員が非掲示でした。利用者の積極的な意見収集のシステムがあるとよいでしょう。また、個人情報に抵触しない苦情に関しては、該当者に配慮した上で公表するとなおよいでしょう。</li> <li>・衛生管理記録簿を使用し、安全・安心な食事を提供されていますが、衛生管理マニュアルが未作成でした。今後は毎日の業務内容をマニュアル化されるとよいでしょう。</li> </ul>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人京都社会福祉協会 松ノ木保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和4年11月2日

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

・理念・基本方針は、「ホームページ」「園のしおり」に明文化されています。職員においては、理念・基本方針がより具体化された「子どもの権利を尊重するための私たちの保育」というリーフレットを策定し、会議などにおいて職員同士で読み合わせをするなど周知徹底に努めています。

・保護者においては、通用門付近にいつでも閲覧できるよう設置しています。また外国籍で日本語の理解が難しい利用者のために、入園時に個別での周知を丁寧に行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

[自由記述欄]

・事業経営においては、法人本部事務局が京都市全体の動向を注視し、地域のネットワーク会議に参加するなど地域課題の把握に努めています。その情報をもとに各施設長と協議し法人運営に活かしています。

・理事会は年4回、評議員会は年1回開催。経営課題を検証し具体的な取組も実施しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	c
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	c
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a

[自由記述欄]

・法人単位での「現況報告書」「資金収支計算書」「事業活動計算書」はホームページや園内掲示にて公表しています。施設の老朽化に伴う施設整備や事務の軽減化を図るなど具体的な取組を行うとともに、予算編成等検討しながら運営しているものの「中・長期事業計画」「中・長期収支計画」が未策定でした。そのため単年度の事業計画への反映が認められませんでした。今後は経営状況、環境の把握・分析を踏まえた「中・長期事業計画」「中・長期収支計画」を策定されるとよいでしょう。

・保護者への行事や修繕工事についての説明は、事前にお便りとともに丁寧に口頭でも行い周知に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

[自由記述欄]

・本部事務局において、年1回各施設の業務監査及び会計監査を行っています。

・「業務監査チェックシート」を用いて自園の評価を行い、本部事務局とヒヤリングを通じて課題等の共有を図り改善に努めています。

・「保育環境評価スケール」を実施し、保育環境を評価する仕組みを構築しています。本来は、評価を法人内の他施設と連携し評価・見直しを行っていますが、近年はコロナの関係で自園にて評価を行い、園長会・主任会等で内容の共有・見直しを図っています。

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任と リーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

**[自由記述欄]**

・「京都市保育人材キャリアパスモデル」を活用し、施設長の役割や責任・業務などを示しています。今後はその内容を会議や研修において表明し、組織内で把握するとともに理解を得られると良いでしょう。

・遵守すべき法令等は、最新のものを会議で知らせたり、速やかに確認できるよう職員休憩室に整備しています。職員確認後は所定の場所に鍵をかけ保管しています。

・職員会議・乳児会議・幼児会議を毎月1回実施しています。毎日の連携については連携事項を「業務日誌」に記入し、職員は1日3回(朝・昼・夕)各自確認、最新の情報の入手を行うシステムを構築しています。

・法人内で「人材確保」「人材育成」「リスクマネジメント」「施設経営」という4つのブロックに分かれた委員会を2ヶ月に1回程度実施しています。施設長は、主任や職員からの意見や状況をその委員会に繋げることで、組織内の意識向上とともに経営の改善や業務の実効性を高めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・ 育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

**[自由記述欄]**

・「きょうと福祉人材育成認証制度」の認証を取得しています。

・施設長は年2回、職員ヒヤリングを実施し、職員の意見を聴き取り、保育の質の向上とともに働きやすい環境作りに配慮しています。

・法人独自の「保育園職員の施設間異動方針」を設け、法人が運営する22ヶ園のスケールメリットを活かし、人材育成を目的に年1回人事異動を実施しています。

・階層別研修を導入し、キャリアに応じた役割やスキルを身につけ、実践に活かせるよう段階に応じた研修制度を整備しています。

・協会健保にて定期健康診断やがん検診、インフルエンザ予防接種の費用負担など職員の健康管理に努めています。

・夏季休暇制度・産休取得・リフレッシュ休暇・看護休暇に加え、男女共に育児休暇制度を取得できる体制を設けるなど、ワークライフバランスの充実に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

[自由記述欄]

- ・理念に通ずる「子どもの権利を尊重するための私たちの保育」のリーフレットを毎月の職員会議前に全員で読み合わせ、保育の姿勢等において意識の統一を図っています。
- ・京都市保育園連盟の研修会や園所在の南区における「南部保育研究会」など様々な研修会に参加し、研修資料とともに他職員に報告する伝達研修を実施し、内容の共有化を図っています。
- ・保育実習生の受け入れにおいては、マニュアルを整備し積極的に受け入れを実施していますが、近年はコロナの関係で実績は減少しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a

[自由記述欄]

- ・ホームページに理念や基本方針、「事業報告書」「資金収支計算書」「事業活動計算書」を公表しています。
- ・松ノ木保育園は、今回が初の第三者評価受診ですが、他施設の受診結果については法人が公表しています。
- ・法人監事の指示により、内部監査の担当者を選任し、定期的を実施しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	a
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	a

[自由記述欄]

- ・食育や行事など保育所が有する機能は、地域に向けて門扉横の掲示板にて発信しています。
- ・凌風学区が行う「はぐくみ会議」や「凌風学区子育て支援ステーションネットワーク会議」に参画し、地域の子育て関連機関との情報交換に努めています。
- ・近隣にある高齢者施設「故郷の家」の利用者さんと園児が交流する取組を実施しています。
- ・ボランティアの受け入れ体制はありますが、コロナの関係で近年ボランティア希望者がありません。
- ・高齢者施設・児童相談所・保健所など必要に応じた関係機関と連携し、保育運営にあたっています。
- ・保育者の専門性を活かし、近隣の公園で「出前保育」として絵本の読み聞かせやリズム遊びを行っています。

**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b

[自由記述欄]

・「子どもの権利を尊重するための私たちの保育」を策定し、月1回の会議では全職員で輪読し意識を高めています。また、転落の危険性がある階段手すりにおいても、外国籍の園児や配慮を要する園児などに対しても、理解しやすいよう子どもが喜ぶ玩具を飾るなどして視覚的に注意喚起を行い、安全管理ができるよう工夫するなど、子どもに応じた保育を丁寧に行っています。

・個人情報保護規程やプライバシー保護、虐待防止などのマニュアルを整備しています。

・利用希望者の選択に資するよう、ホームページや園のしおりにて特色や方針を明示しています。

・離乳食や行事等保育に関しての内容説明においては、外国籍の利用者が多く、掲示だけでは理解に至らない場合があるため、その都度丁寧な説明や写真などで具体的に見える化を図るなど配慮を行っています。

・保育所等の変更にあたっての保育の継続性への配慮については、小学校への引継ぎはもちろん、年度途中の転園についても、保育所児童保育要録の送付を行っています。今後、保育が終了した後の相談方法や担当者を周知されるとうなおいでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	b
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b

[自由記述欄]

・苦情解決においては、組織内での具体的な仕組みはありますが、第三者委員が非掲示でした。個別での相談が充実しているため苦情が少ない実情とのことですが、利用者の積極的な意見収集のシステムがあると良いでしょう。また、個人情報に抵触しない苦情に関しては、該当者に配慮した上で公表するとうなおいでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

[自由記述欄]

・法人で「危機管理マニュアルを」策定するとともに、法人内複数の施設長と本部事務局において「リスクマネジメント委員会」を設置し、保育園で起こりうるリスク及び危機管理を協議・見直しを行っています。

・ヒヤリハット事案や事故発生時には、記録をもとに職員全員内容を共有し再発防止に向けての協議を行っています。

・感染症については、最新情報を確認し、職員会議にて情報の共有化を図ったり、対応方法の確認を行ったりしています。

・施設の災害リスクを把握し、避難確保計画の作成、備蓄リストの作成と点検を行うとともに、専門機関と連携を図りながら避難訓練を実施しています。

・園内に防犯カメラを3ヶ所設置し、職員室でその映像を確認できるシステムを構築しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

**【自由記述欄】**

- ・法人が定めた「子どもの権利を尊重するための私たちの保育」に明示されている子どもの尊重やプライバシーの保護を職員会議等で確認し実践に繋がっています。
- ・保育の実施については、法人内各施設の主任保育士会において「保育園職員心得」として現場職員からの意見も反映し議論の上、見直しを図っています。
- ・個人情報を含む記録や書類は、職員室内において鍵をかけて管理されており、管理体制が整っています。

**A-1 保育内容**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	b
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

**[自由記述欄]**

- ・保育理念に基づく「保育課程」を策定していますが、保育所保育指針改定に伴い「全体的な計画」として策定内容の変更をされると良いでしょう。
- ・保育室には、畳スペースや柵・衝立を活用した小さなコーナーを作るなど、子どもたちが安心してくつろげ、遊べる環境を作っています。
- ・トイレの汚物流し槽に蓋をしたり、おむつ交換台がトイレ内にあるなど安全確保や情緒・プライバシーへの配慮を行っています。
- ・保育者は子ども一人一人の気持ちを汲み取りながら、ささやくような声のトーンで温かく愛情をもって言葉かけしています。
- ・園舎に隣接する畑で、ダイコンや玉ねぎなど季節の野菜を子どもたちとともに栽培し、収穫物を食べるなど食育や体験の充実に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

**[自由記述欄]**

- ・子どもの発達に応じて部屋の遊具を入れ替えたり、季節に合わせた絵本を配置したりするなど考慮しています。
- ・室内の各コーナーでは様々な玩具があり、園庭にはコンテナボックスを多数用意したりするなど、子どもたちが自由に遊びを選択し、工夫して遊べる環境を用意しています。
- ・各保育室にメダカの水槽を設置したり、季節に応じてカブトムシやちょうちょなど昆虫や幼虫を飼育しています。秋には、地域の方と交流し、園舎の軒下に干し柿をつるすなど季節の恵みを楽しんでいます。廊下には楽器を設置し、保護者と園児が送迎時、自由に楽器に親しめる環境も整備しています。
- ・以前は園児が小学校を訪問し交流していましたが、現在はコロナ感染防止の観点から小学校接続に関するDVDを上映し、小学校生活の見通しを持つ機会があります。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	b

[自由記述欄]

・SIDSへの配慮として、顔色が見える明るさで睡眠し、うつぶせ寝になった時には速やかに姿勢を変えられるように、0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は4月の間は10分おきに状態を確認し記録を残すなど対策を講じています。

・内科健診を年2回、歯科健診を年1回、耳鼻科健診を年1回実施し、健康管理を行っています。

・食物アレルギーの子どもには医師の指示書に基づいて対応し、アレルギー対応食はトレーにのせて提供するなど誤食防止に努めています。

・外国籍で宗教上食物禁忌による食材制限が必要な場合が多いですが、保護者と丁寧な連携を図りながら子どもが視覚的に皆と同じように見えるものが食べられるよう、献立や調理法等を必要に応じて工夫・配慮しています。

・旬の食材を使い、月見団子やおせち料理など季節ごとの行事食や伝統食なども取り入れた献立を工夫しています。

・衛生管理記録簿を使用し、安全・安心な食事を提供されていますが、衛生管理マニュアルが未作成でした。今後は、毎日の業務内容をマニュアル化されるとよいでしょう。

**A-2 子育て支援**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

・本来は、クラス懇談・保育参加・家庭訪問(必要に応じて)を実施していますが、近年はコロナ禍のため未実施。運動会、個人懇談は実施し保護者が保育の意図を理解したり、育児をともに考えたりする機会に繋げています。

・毎日の送迎時に保護者と積極的にコミュニケーションを持ち信頼関係を築くよう努めています。また、保護者からの要望があれば、いつでも相談に応じる体制もあります。

・虐待等権利侵害の対応マニュアルが整備されています。職員会議で日頃から虐待の兆候を見逃さないよう保護者や園児の様子に異変を感じたら園長・主任に報告するなどのしくみがあり、職員間で理解・共通認識を図る取り組みがあります。